

第 2 号

9 月 1 3 日 (金)

平成25年第3回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 三浦賢治	2番 田中照男
3番 江崎悟	5番 松田達之
6番 上田俊孝	7番 上田健一
10番 吉川義雄	11番 有田芳人
12番 片山裕治	13番 坂本悦男
14番 永田義昭	

4. 欠席議員（1名）

15番 笠原良一

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 陳野信次 書記 河野香織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤本一臣	教 育 長 廣瀬 龜
総務課長 河崎澄男	企画財政課長 平 逸郎
税務課長 野田俊明	町民環境課長 中島 正
健康福祉課長 山下 剛	農業振興課長 稲田和也
農地整備課長 河野正利	建設下水道課長 森田寿也
総務振興課長 西尾正剛	商工観光課長 前田昭雄
会計管理者 濤岡美智代	学校教育課長 今田辰彦
生涯学習課長 木本栄一	農業委員会事務局長 草野信一

開議 午前10時00分

-----○-----

○副議長（永田義昭君） 皆さん、おはようございます。本日は笠原議長が欠席しておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

-----○-----

○副議長（永田義昭君） これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○副議長（永田義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申し出てください。

10番、吉川議員の発言を許します。

○10番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の吉川義雄です。今期最後の一般質問になりました。私はこの間、町長の政治姿勢について、また地方自治法に書いてあるように町民の福祉の向上のために、政策提言を行い町長と論戦をしてまいりました。最後の質問でも、町長並びに教育長に政治姿勢並びに政策の提言を行いたいと思います。

最初に、非核・平和問題で質問いたします。8月6日に広島市で平和記念式典が行われました。広島市長は平和宣言の中で、無差別に多くの市民の命を奪い人生をも一変させ、また終始にわたり心身をさいなみ続ける原爆は、非人道兵器の極みであり絶対悪ですと断罪しました。また8月9日は長崎で平和記念式典が行われ、長崎の市長もこの平和宣言の中でアメリカの爆撃機が一発の原子爆弾を投下しました。24万人の市民のうち、7万4,000人の方々が命を奪われました。生き残った被爆者は今もなお白血病やがん発病への不安、深い心の傷を抱え続けていますと被爆者の苦しみを語り、日本政府に対し被爆国としての原点に立ち返ることを求めました。その中で今年4月、ジュネーブで開催された核不拡散条約再検討会議準備委員会で提案された核兵器の非人道性を訴える共同声明に日本政府が署名しなかったことに対し、日本政府は世界の期待を裏切りました。これは二度と世界の誰にも被爆の経験させないという被爆国としての原点に反しますと、日本政府を厳しく批判いたしました。私は、当然のことだと思います。この両市長が行った平和宣言をどう思いますか。町長並びに教育長の考えをお聞かせください。氷川町議会は平成19年6月19日に非核・平和都市宣言を決議しました。この宣言で二度と核兵器による惨禍と、被爆の苦しみを繰り返させないため全世界に訴えなければならない。

核兵器廃絶と非核三原則を堅持し、日本国憲法に掲げられた恒久平和を基本理念として、永久にこれを継承するために非核・平和都市たることを宣言するとなっています。そこで伺います。議会の宣言、決議を受けて町が行ってきた取り組みがあればお聞かせください。また、教育現場での取り組みがあれば、それもお聞かせください。本町内の被爆者の方が核兵器廃絶を訴え、自らの被爆体験を小中学校に出向いて語っておられました。しかし、高齢になったからもうできなくなった、こういう話をされました。しかしこの方も、原爆の事は誰かが語り継がないといけない、こういう話もされました。その話の中で、私が町に原爆パネルを寄贈しましたがどうなっていますかと尋ねられました。保管されているのでしょうか、お尋ねをいたします。また保管されて現物があるのであれば、ぜひ、パネル展を役場ロビーや公民館等で行ってほしいと思いますが、その考えがありますか町長、教育長にお尋ねをいたします。

次に、氷川町では保育所の庁務手、役場の庁務手と学校の図書司書の業務を委託をしています。今年6月から、これまでの会社から新しい会社に委託先が変わりました。業務の委託先が決まったのは入札の結果だと思いますが、入札の際この派遣先の会社選定は、どのような基準でされましたか、お尋ねをいたします。新しい会社になって働いている人の労働条件が、以前よりも悪くなったという話を聞きましたが労働条件等はどうか把握されていますか。把握されているのであれば、お聞かせください。庁務手や図書司書などの業務を委託するという今のやり方が長く続いています。しかし、派遣職員の給与は極めて低く、労働条件も良くありません。しかし、みなさんは町のためにと一生懸命働いておられます。労働者派遣法などの問題があるとは思いますが、町でできる処遇改善策があると思いますが、町はどう考えていますか。お聞かせください。

次に、インターチェンジ建設の進捗状況と今後の取り組みについて質問いたします。平成26年3月末の開通を目指し、工事が急ピッチで進められています。昨日議会で現地調査を行いました。宇城市方面に比べ、本町の遅れが気になりますが、現在の進捗状況をお聞かせください。インターチェンジへのアクセス道路建設予定地内の地権者の方で、まだ同意が得られていない方がいると聞いています。開通までの時間の問題もありますが、同意を得る見通しはありますか。お尋ねをします。インターチェンジ建設の話が出た時に、私は住民の意見をしっかりと聞く必要がある、建設の賛否を問う住民投票を行うように訴えました。議会も住民投票条例を一度可決しましたが、町長の拒否権発動で住民投票は行われませんでした。インターチェンジ建設は重大な事業だと思いますが、どんな事業も住民の協力と同意が一番大事だと考えます。まだ同意が得られていない地権者の方には誠心誠意、事業への

協力をお願いをしていただきたいと思います。一部に強制収用の話を聞きましたが、最後まで同意を得るように努力すべきだと私は考えます。町の考えどうなっているでしょうか。お尋ねいたします。以上、3項目質問いたします。簡潔、明瞭な答弁をお願いいたします。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1の、非核・平和都市宣言を決議しているが、その取り組みについてアからエまで答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 吉川議員のご質問1点目につきましてア、イ、エにつきまして、私の方から答弁をさせていただきます。

まずアでございますけれども、広島、長崎の市長の平和宣言についてどう思うかということでございます。それぞれの平和宣言の趣旨につきましては、先ほど議員からも少しお触れになりましたけれども、広島市長は広島、長崎の悲惨な体験を再び世界の人々が経験することのないよう、核兵器をこの地球上からなくし、いつまでも続く平和な世界を確立しようと訴えられました。また、世界の為政者の皆さん、威嚇によって国の安全を守り続けることはできない、広島を訪れ被爆者の思いに接し、過去にとらわれず人類の未来を見据えて信頼と対話に基づく安全保障体制への転換を決断すべきではないかというふうに呼び掛けられました。また長崎市長は市民の多くは68年前の一発の原子爆弾によって犠牲となり、いまだに放射線による白血病やがんの発病への不安、そして深い心の傷を抱え苦しんでいる、このような核兵器をつくった人間の愚かさを訴え、日本政府には二度と世界の誰にも被爆の経験をさせないという被爆国としての原点に戻るよう求められました。また長崎市は、広島市と協力して核兵器のない世界の実現に努力し続けるというふうに宣言をされたところであります。私は平成22年3月議会の吉川議員の一般質問にお答えをいたしております。核兵器の廃絶につきましては世界人類共通の悲願だと思っている、核兵器の廃絶こそが人類の生存と繁栄の道であるというふうに認識をしているというふうにお答えいたしました。その思いは今も変わっておりませんし、このことは広島市長、長崎市長の考えと同じものであるというふうに思っております。

続きまして、イの核兵器、平和宣言都市に関する取り組みということでお尋ねをいただきました。その取り組みといたしまして、まず1点目に本庁舎南側道路沿いに、非核宣言都市宣言の町というふうに看板を設置をいたしております。これは平成22年8月に看板を設置したところございまして、こういったことによりまして町民の皆様方への認識を広めるという目的で設置をしたところであります。また、平成23年7月1日には平和市長会議の加盟都市としての認定を受けました。平成

23年6月に申請をいたしまして、現在国内で1,360の加盟団体の仲間入りをしたところであります。私たち人類が広島、長崎の被爆の悲劇を二度と繰り返すことのないよう世界各国の都市と力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組めます。そういうことを町の姿勢として表明をしたところでございます。そのほか、具体的な取り組みにつきましてですけれども、今後は被爆や戦争の悲劇を町民の皆様方へもですね、何らかの形を、いろんな形を使って伝えていく必要があるのかなというふうに思っております。

関連をいたしましてエにつきましてご説明申し上げます。確かにパネルにつきましては以前、今生涯学習課の方で管理しているのかなというふうに認識をいたしておりますが、お持ちになった時に文化センターで一回掲示をされたのかなと私は記憶をいたしておりますが、後ほどまた教育委員会の方からお答えがあるかと思っておりますが、そういったパネルにつきましてはですね、しっかりと活用をしていくように今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（永田義昭君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） はい。吉川議員の方から質問がありましたことについてですね、非核・平和宣言についてということでお答えしたいと思います。私、個人的に申しますと小学校5年生のときに長崎に原子爆弾が投下されたときの雲を実際この目で見てます。個人的には私の家内の父親が長崎造船で、その時に仕事をしていましたので30数年経って初めて、あの原爆の雲の下の様子を父が話しました。そして私の兄は広島の方で原子爆弾が投下されたときに過ごしておりましたので、兵隊に行っておりました。その様子は十分に知っております。今、藤本町長もですね、先日の広島市の市長のお話、長崎市の市長のお話を心情的なものを、同じ思いであることをお話しなさいました。私もお二人の式典の中での話を聞きながら非常に残念に思いながら、日本の国の姿勢っていうのを残念に思いながら聞かせてもらったものがあります。これはもう、私たちが絶対このような原子爆弾を使ったようなそういうような状況に遭遇することのないように、もう私たち一度でいいわけです。世界にそういうことを伝えていかないといけないなと思っております。学校現場では今、命の大切さとか平和については学習してます。そして特に学校現場では先ほど質問にもおっしゃったように、広島で体験なさった方が学校へ語り部として、自分で描いた、この自分の目で見た原子爆弾が投下された後の様子をですね絵にしてそれを持って行ってお話していただくような場面をずっとつくってまいりました。氷川町の学校ではそのようなことを教材の中に活かしながら、そのお話をしていただいております。今、教育課程の中でも道德の時間、そして平和学習の時間はやっ

ておりますが、特に今、中学校は沖縄の方に修学旅行をして、実際太平洋戦争時の様子を沖縄の島の人から聞かせてもらうような体験も行っております。これは、私たちが今後永遠にですね、ずっと次の世代の子供たちがこのような戦争の場に陥らないように語り伝えていく大事な役目を持っているのではないかなあと思っております。そういう姿勢を学校現場にも伝えながら、教育課程の中で取り組んでいただけるようにしていきたいと思っております。啓発についてはやっぱり私たちは節目の8月6日、8月9日のその時期には、やっぱり取り上げて地域社会にそういうような平和の土壌をつくり上げていくように大人が努力すること、子どもたちに伝えていくことを十分考えていきたいなと思っております。そのような思いで日ごろは私は取り組んでいるつもりでございます。終わります。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 町長、教育長の宣言に対する考えと伺いますか、心情はよくわかりました。その立場で最後まで貫いていただきたいと思えます。私がこの問題を取り上げたきっかけになったのは、一つは今国は集団的自衛権を発動して世界に出て戦争を行おうというこういった動きが高まっていることです。自衛隊は人を殺すためにこれまで活動してきませんでした。むしろ、テレビで言われているとおり国内では災害地の派遣で奮闘されていることもあります。しかし、今国が行おうとしていることは、人を殺しに出ていくこういったことを考えているわけです。もう一つは教育の現場で「はだしのゲン」という原爆体験者が自らの体験を漫画にした本を子どもたちには見せない方がいいんだと、これを政府まで、官房長官が指示するような話をする、こういったのがありました。だから私はあえて、この問題を一つ取り上げたわけでありまして。広島の子どもの平和への誓いというのが新聞に載っていました。この宣言の中で子どもたちは、今私たちは原爆で傷を受けたたくさんの人たちがいる、今も苦しいのが続いているというのを最初に話した後に、今私たちは広島に生きています。原爆を生き抜き命のバトンをつないで命とともにつなぎたいものがあります。あの日のこともっと知りたいのです。被爆の事実を、被爆者の思いをもっと多くの人に伝えたい、世界の人々に伝えていきたいというふうに語っているわけです。そういうことがやはり、今私たちにとって本当に大事だと思えます。それで、議会がさっき言いましたように平和宣言をし、町長も看板の設置をされました。これは一期目のときに議会が宣言をしたから看板の設置をやってほしい、浜田町長にこういった話を私はいたしました。わかりました。どこに付けようかなという話があって設置されたことがあります。今町長が言われた平和都市市長会議にも参加されるということにもなっています。そこで、これまでの取り組みがありますが、私はせめて原爆が落とされた日、そして終戦の日この日に弔意を表す

意味で、例えばサイレンを鳴らすとかそういったことは考えておられませんか。町長どうでしょうかその点、聞かせてください。

○町長（藤本一臣君） 今、議員おっしゃいましたとおり、やはり歴史認識をしっかり持っていただくということが大切だろうと我々思っております、今教育現場でも先ほど、教育長が申しあげましたとおり、いろんな取り組みをされております。そういった意味で、そういったことを町民の皆様方にもしっかりと認識をしていただくという意味で、どんな方法ができるのか、やったらいいのかということにつきましてはですね、ぜひ検討させていただきまして、対応できるところは対応していきたいと思っております。今も8月15日の終戦記念日には、12時に職員も黙とうをしておりますし、半旗も掲げていると認識しております。その部分をどこまで広げられるかという部分だろうと思っておりますので、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） はい。ぜひ検討させていただきたいと思っております。教育長に一点お伺いします。さっきちょっと言いましたけども、「はだしのゲン」という漫画あります。私もこれを改めて今度図書館に行って借りてきましたが、学校にはきちっと配備されているのでしょうか。ちょっと質問項目に詳しく書いてなかったのですが、もしそれがわかればお答えさせていただきたいと思っております。

○副議長（永田義昭君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 今、吉川議員がお尋ねになりました件は、私も過去には実際見てはおるわけですが、その「はだしのゲン」のことについて以前、松江市の方ですかね、島根。その話題が出ましてから学校現場の様子を私も少し把握いたしました。そしたら小学校には置いてない所もあります。中学校には置いてありますが、中学校では、特に国語科の先生方が複数集まられて、他県ではこういうことが話題になっているが、うちの場合はっていうことで特段これを読んではいけないとかというようにこの制約はいたしておりません。そして、先生方もそのことについては、それぞれ意見を出し合って再考、繰り返しいろいろ意見を交わして考えられている、そういうことで対応なさっている状況でございます。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私もちっとお尋ねしましたが、確かあったと思うんですけどもというのはありました。記憶はあるから、どこかにあるという話でした。実はこの問題が出てから、日本図書館協会というのが要望を出してるんですね。図書館というのは国民の知る自由を保障することを最も基本的な任務としている。図書館利用の公平な権利を年齢等によって差別してはならない。ある種の資料を特別扱いし

たり、書架から撤去したりしないとただした図書館の自由に関する宣言、1979年にされているわけですが、これを示して、そしてアメリカの例を出して年齢による図書館利用の制限の措置を目立たない形の検閲だということで批判をされているわけですね。ぜひ、あの大きい読みなさいと奨励するかどうかは別として子どもたちが読みたいのがあれば取って読める、そのようにぜひやっていただきたいと思います。実は被爆者の方と色々な話をさせていただきました。この方は長崎の爆心地の近くで被爆されて奇跡的に助かっておられるんですね。で、話を聞きましたら、とにかく爆撃機が来たら床に伏せなさいという事をずっと言われてきたと。自分の友達の同僚は横穴のトンネルに逃げ込んだ人もいて、そういった人たちはほとんど助かっていない、自分はもう運が良くて寝そべってた関係で助かったんだと。そして悲惨な経験をかなり語っていただきました。そしてそのとき言われたのが、原爆のパネルなんですね。ちょっと借りてきましたので。教育長が見られたというのも、このことだと思いうんですね。こういったパネルがですね、20枚入ったのが2セットほど提供されてると思いうんですね。こういったのが一つですね。それからもう一つは、こういったいろんな思いを書かれた峠三吉の言った言葉なんですけど、こういったのをですね、届けてるんだというふうに言われました。今もこの活動は続けておられるんですね。新しく今のはアルミ製になって、ものすごいよくなってるわけですが。八代市は市役所のロビーで置いています。そしてロビーに置く傍ら、実は核兵器禁止を求めるこういった人たちの顔写真の入った署名も一緒に置いてですね、賛同する人は自由にどうぞということになっているわけですが、ぜひあの時期は限定して結構ですが、公民館等で置くか役場のロビーで一定期間8月に置いたらどうかと思うんですが、町長、教育長その点どうですか。その考えがあるかどうかお聞かせください。

○副議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほども答弁いたしましたとおり、あらゆる機会を通じてですね、そういった啓発は進めていくべきだろうというふうに思っております。先ほども少し申し上げましたけれども、やはり時期を見てそういったところには、きちんとおつながりするということは大切かなというふうに思っております。

○副議長（永田義昭君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） はい。町長がおっしゃったように、それを受けてですね、教育委員会の方でも、その啓発に節目を活かしていただいて、取り組んでいこうと思っております。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、この長崎で核兵器廃絶の世界大会というのが開かれて

その中でアメリカの映画監督オリバーストーン氏が特別企画に登場して、そこで発言をしているわけですが、この人こう言っています。「若い世代には、たとえ本当に残酷でむごいものであっても真実を伝えるべきだと。今、歴史の真実の部分が取り除かれ浄化したようなものを教えている」ということで訴えて、「本当の歴史は心を揺り動かすものであるんだ」というふうに言われていますので、ぜひですね、積極的にこれから検討されるのであれば設置の方向、展示する方向でぜひ今後検討していただきたいと思います。この項終わります。次をお願いします。

○副議長（永田義昭君） これで質問事項1を終わります。

次に、質問事項2の氷川町庁務手等の業務委託についてアからウまで、答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 吉川議員さんの質問事項2、氷川町庁務手等の業務委託につきまして答弁いたしたいと思います。3点ございます。まず1点目の本町では保育園の庁務手、役場運転手、図書館の事務などの業務を委託しているが委託先の会社選定はどのようにされたのかというご質問でございます。本町では平成25年6月から庁務手等の業務においては、臨時職員任用から業務請負契約に切り替えております。業者の選定につきましては、指名競争入札による契約を行っております。熊本県内に本社、または支社、支店を有する事業者に対して地方公共団体等の業務請負契約実績の有無を確認したうえで、6社を指名業者として推薦しております。次にイ、委託先の労働条件はどうなっているか把握されているかというご質問でございます。賃金、休暇等の労働条件については氷川町臨時職員任用等取扱要綱に準じて運用をお願いしているところです。ただし、受託業者にも就業規則がありますので、全てが氷川町の直接雇用時と同じ労働条件ではありません。その際については、町で把握しておりますのは臨時職員等の有給休暇の残数が会社で引き継ぐことができないこと、旅費については町では旅費規定に基づいて支給していたものが、受託業者では実費支給となっているというようなことでございます。

次にウ、委託職員の処遇改善が必要と思うが町がどのように考えているかというご質問でございます。現在の業務請負契約により氷川町で働いておられる方は、もともと臨時職員であった方でございます。その処遇については可能な範囲での改善がされるような形での契約をすることを現在検討中でございます。労働者にとっても、事業現場にとっても事務慣れた方が、ある程度の期間にわたって仕事をできる方が好ましいと思いますので、業務委託契約という方法をとりました。

以上です。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） はい。まず業務委託先は先ほど6社指名業者を選定したとい

うことですが、この選定された時期は何年何月ですか。

○副議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 4月14日指名業者推薦書を提出しております。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 平成25年4月14日ということですよ。

○総務課長（河崎澄男君） 失礼しました。17日です。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） すみません。今、委員長と言ってしまいました。議長、すみません。これまでは九州総合サービスだったのでしょうか、正式な名前はちょっと知りませんが今回は株式会社総合人材センター、鹿児島市大黒町4-11-1ここだと思いますが間違いないですか。

○副議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 間違いありません。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、この業務の委託先が決まった後、私のところに一通のファックスが届きました。今度の委託先はいいところでしょうか。こういうのがありましたということで、株式会社総合人材センター指名停止1か月、九州地方整備局の文書であります。指名停止は平成24年5月から平成24年6月にかけての1か月間というのがあるわけですが、こういった九州地方整備局から指名停止を受けていた会社と知っていて選定されたのでしょうか。そこをまず聞かせてください。

○副議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 実際には総合人材センターは九州地方整備局から指名停止を受けております。が、そのことをもって本町の競争入札参加資格の欠格条件には該当しないと判断いたしまして推薦をしたところでございます。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） この人たちが、まあ一つはこの会社に今後は社員として入って、そして仕事をしてくださいということで総務課の方で業務委託に関する従業員の説明会というのを開かれたというふうに思っています。先ほど、委託先の労働条件のことで聞きましたが、実は以前の会社で有給休暇をかなり残してる人がいたんですね。また同じ会社でいくんだらうという思いがあったかと思えます。ところが今回会社が変わった関係で有給休暇はなくなる、まさに6か月間経過しないと有給は発生してこない、こういうふうになってしまったわけです。だから私は、町が言えるのかどうかというのも正直いってあるわけですが、この人たちは、せめて会社が変わるかもしれないというのが前もってわかっていたら、有給が取れるように、

取りたかったなあという話もあるわけですが、そのことについて担当課長どうですか。まあ、それは雇われた人の会社の問題ということで片付けていいんでしょうか。もう少しその点では配慮があってよかったんじゃないかなと思うのですが、それが1点。

それから、前の会社の場合は月末締めで、これは話を聞くと当時の西尾課長が努力をされて、給料の支給が遅かったのを、まあきちっと早くしなさいてあったみたいです。多分、10日前後に出てたんじゃないかなと思うんですが、今回どうなったかという、月末締めで翌月の25日なんです。給料が出るのが。だから変わった関係でそこ2、3週間お金が入らないということになるんですね。それで私は労働基準監督署にこのことをちょっと聞きました。そういった場合、給料が遅れる場合は前渡し制度等もあるんだけど、会社が変わってしまったから、それはなかなかできないですねっていう話もありました。そういったことは、その2点ですが考えられましたか。

○副議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 有給休暇等の残数につきましては、先ほどお話ししましたように会社で引き継ぐことができないということが、これは契約の後ですね、わかったわけでございます。この件についても労基法の関係上、町の方からどうということとは言えませんが、お願いということでなるべくそういった形で、引き継ぐような形でできないかということは相談はしたことは事実でございます。それから、給料につきましては25日に今現在支払いがなされて、その間、期間が伸びたということでございますけれども、この件につきましてもですね、会社の規則で支給日を定めてあります関係上、町の方から別に申し上げるということはありません。現在もその面については、もうこの会社には申し上げておらないというような状況でございます。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 町が業務を委託するわけですので、当然、前のところが残ってたから、あなたのところでこれを引き継いでくださいというのはできないんですね。今のやり方そのものを私はこれは職員の改善そのものもなんです。全般的に見て今のやり方本当それでいいのかと、偽装請負と一緒にじゃないかと私がこの間ずっと指摘してきているわけですね。ただ、3年経ったから新しいところに変わるかもしれない、一からまた始めるんだっていうのを町が考えていたんだしたら、もっと早くそれは伝えるべきだったんじゃないかなと、そこが行政が画一的に物事を消化していく、やっていく、それではよくないって私は思いました。だって本当は何かがあったときのために有給をとってたんだが使えない、ただ働きと一緒にですよ。

そういう条件があるにもかかわらず。だからもう一つは職員の給与です。この人たちの給与です。業務委託をされました。担当課に幾らで業務委託をしたんだっていうことと、何人かっていう名簿をいただきました。この中には最初から契約金額が決まってる特定保健指導事業の業務委託については、一人10か月間ですね、契約期間10か月間ですが、264万6,000円だとか、学校庁務手については150万だとか、この契約が決まっています。介護については二人、二人で350万で決まってるわけですが、そういった人たちを含めて31名、全部入れて平均すると月額17万になるんだけど、実際いろいろ話をきいてみますと11万、12万で業務委託職員についてはやっておられるんですね。まあ保育所は若干条件も違うのかもしれない。働く時間の問題もあります。しかし月ですかね、11万2,000円ということになっているかというふうに思います。氷川町の職員の給与削減のときに職員も大変だという話をしました。氷川町の職員のこれは自治労の資料からですが、2012年、去年は32万2,000円ほどでした。平均で。しかし庁務手、あの業務委託した人たちについては極端に私は少ないと思うわけです。それで同じ仕事をやったら同じ賃金を払いなさいというのが労基法にあるじゃないですか。だから私はぜひですね、町でできることがないかというのを検討していただきたいというふうに思うんです。それで実は自治体の臨時職員の給料の改善といいますか、これで野党6党が手当等が支給できるようにしようということで提案、法案が出されています。これが決まればいいなと正直思っているわけですが、まあそういったのができるわけですので、ぜひ待遇改善を私は図っていくべきだと思いますが、担当課長か町長かぜひ前向きに検討していただきたい。先ほど、手当等の話がありました。旅費等については、かなり距離の制限もあって出てない人が多いんじゃないんですか。その付近も含めてお答えください。

○副議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 実態についてはちょっと私、把握しておりませんが、今度の補正予算のところでもお願いしておりますけれども、今後指名競争入札による入札金額のみの業者決定ではなく、プロポーザル方式による契約によって、より効果的で労働条件がよい事業者と契約ができるような方法を現在検討しております。以上です。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） ある人は12万弱だったかなと思うんですが、それで保険料とかずっと引かれてしまえば幾ら残るんですかと、10万ちょっとだという話を聞きました。やはりこの人たちが、今うちの役場の職員もそうですが派遣されて来ているといいますか、臨時職員の人たちも一生懸命です。有給休暇があるから有給休

暇全部とってやろうと、そういったのは全くありません。代わりの人を探さんといかんというのもあって、とにかく一生懸命やられているわけですね。その人たちと一般職員とあまりにも差が大きいので、その点は町の財政問題もあります、その点はよくわかります。しかし、こういった働かせ方をずっとやっていけば、当然のことながら職員の給料をもっと下げろよと、臨時は安く働いているじゃないかということになってしまうというふうに私は思います。その点は、やはり今後委託するときも内容等もしっかり確認してやっていただきたいというふうに思います。次、お願いします。

○副議長（永田義昭君） これで質問事項2を終わります。

次に質問事項3のインターチェンジ建設の進捗状況についてアからウまで、答弁を求めます。

○副議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） インターチェンジ関連についてお答えします。まず進捗状況につきましては、インターチェンジ本体周辺の工事は町で4本発注しておりまして来年1月には全体の舗装工事を発注予定です。NEXCO社工事分を含め工事完了を来年3月で予定をしております。またアクセス道路部分は県道から国道区間の発注を行っており、県道から東側につきましては10月に発注を予定しております。そのほかは準備ができ次第、随時発注を予定しております。供用開始が来年3月末の予定ですので、それに間に合うよう事業の方を進めております。

次に用地につきましては、数件契約に至っておりません。用地交渉は非常に難しく細かな配慮が必要な業務です。この場で状況をお話しすると広く第三者の方が知ることとなり用地交渉に支障を及ぼしかねませんので、答弁を控えさせていただきますと思います。ご理解をいただきたいと思います。

次に用地の取得につきましては、任意交渉による契約と、土地収用法による収用の二通りがございます。現在まですべて任意交渉で同意をいただいて契約を締結しております。今後も任意交渉による契約で行いたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 1点だけお伺いします。まず進捗状況に関して。宇城の人から全面開通が間に合わないときは宇城方面から開通されるという話を聞きましたが、そういう話も、もう出ているんでしょうか。氷川町の方がだいぶ遅れてる、全面開通ができなくても宇城の方には先にできるという話を聞きましたがどうですか。

○副議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） インターチェンジ計画につきましては氷川ルートと宇

城ルート2本ございます。現在工事につきましては遅れはございますけど、今の段階では何とか間に合わせようということで関係者一同努力をしている次第でございます。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 先ほどの課長の答弁のように用地買収も含めて、精力的に取り組んでおられるというふうに思います。実は、高塚地区をはじめインターの通る近辺、かなりの人たちとお話をしてみいました。そういった中で、ある人が役場の対応について意見を言われました。上から見下したように話をされることがあったんだと。どうもその決まったことだからというふうに言われたと。私は町の職員みんな知ってるので、いやあ、そんな上から目線っていうのは職員はなかったと思いますよという話をその人とはお話をいたしました。いろんな意見が出て、それをしっかり聞いて職員は取り組んでいると思いますけどっていう話をしました。私です、24年度における主要な施策の成果に関する調書、これ各課から出された分ですが、これを読んで、もっと努力すべき点があるんじゃないかなと思ったのは用地買収について9ページにこう書いてあるんですね。「今年度の契約締結に至らなかった中には、道路事業に反対している地権者がおり」って書いてあるんですよ。あれ、こんな書き方をするのかと、ああもしかしたら上から目線というのあったのかなと私は心配をいたしましたわけでありまして。私は、地権者じゃなくても、あの周辺の住民のみなさんたちには開通することによって、これまで以上にいろんな意味で騒音、公害も含めてそういった迷惑をかけるわけで、私は住民の協力なしには絶対できない、そのように思います。誠心誠意をこめて、やはり誠意を尽くす以外にないと思うんですが、担当課長どうですか。この「地権者がおり」というふうに書いたことについても、ちょっと一言コメントをくれませんか。

○副議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 用地交渉につきましては、今回52件ほどございまして、9割以上は締結しているところなんですけど、実際の交渉の現場ではですね、私どもはみなさんの大事な財産を今回譲っていただくという事で、誠心誠意お願いという形で進めておりました。ただ報告書の中で、一部あまり好ましくない表記があったことにつきましては深くお詫びをいたします。実際、担当職員私どもも含めですね、用地交渉に当たってる職員は非常にわりと優しいというかですね、言葉遣いとか、そういったのは丁寧な職員が就いておりますので、もし地権者の皆さん方ですね、一部感情を害された方がいらっしゃるとしたら深くお詫びをしたいと思います。今後とも本当、一生懸命地権者の皆さんの立場に立った交渉というのを努めていきたいと考えています。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私は何もその揚げ足をとろうというふうには思っていませんが、「反対しておられる地権者があり」とか、「地権者がおられ」とか、その付近のやっぱり配慮はいったんじゃないかなと、こういった所に何か焦りもあったのかなというふうに思います。ちょっと話かわりますけども、私は職員は本当よく頑張っていると思います。決算の審査で私は税務課長の答弁を聞きまして、国民健康保険を滞納している人たちについて、税金を取り立てると命の保証の話もしました。そういったことは絶対ありませんという話で、本当にいい答弁をいただいたんですね。だから私はやはり町の事業で、このインターチェンジは最初言いましたが、私から言わせれば突然降ってわいたように予算がぼっとつくんだということから始まった関係です。執行部もそれから担当課も右往左往してこの事業に間に合わせようということがあったんだと思いますが、私はそれはよくないというふうに思うわけです。先ほど答弁で、用地買収については任意交渉で今後もこれですとやっていくと言われたので、私は絶対に強制収用とかそういったのをやらないでいただきたいと思います。実は、私の家に町長の後援会だよりが入っていました。ちょっと探しきらなかったのが、今日町長の後援会事務所に行ってもらってきました。私が我が家で読んだときに思ったのは、町長こう書いておられます。「氷川町が誕生して日も浅いことから町民の皆様の融和を図ることを第一に心がけてきました。そして旧町が誇る風土、伝統文化、産業等を尊重するとともに第一次氷川町の総合振興計画を基本に町民の皆様との対話と協調を念頭に置き、全身全霊を結集して町政運営に取り組んでまいりました。最後に、これからも皆様方の付託に応えられるように初心を忘れずここに誠心誠意をもって職務に精進してまいります」と書いてあります。私は町長が言う融和、継承、創造と言われてます。やはり行政にトップに立つ者は、やはり町民のことを第一に考えて一人でも事業を行うことによって町民が不幸になってしまう、これは絶対あってはいけないというふうに思うわけです。そういう点で、町長このインター、地権者の同意かなり厳しいような話も聞いていますが、その点についてはどのように考えておられますか。お聞かせください。

○町長（藤本一臣君） 先ほど担当課長からもお答えをいたしましたけども、任意の交渉によりまして、お互いの理解のもとにですね財産をお譲りいただいて、新しいスマートインターチェンジアクセス道路をつくっていきたいという考えには変わりはありません。その上で職員も一生懸命まさに誠心誠意、職務に精励しておりますし、私もそのトップに立ってですね、先頭に立ってそういった気持ちで今後も職務に精励してまいりたいという気持ちでございます。やはりいろんな事業をしますときには、賛成もあり反対もあります。しかしその事業が本当に町にとって必要な事

業であれば、これはやっぱり進めていかなければなりません。そういった強い思いでこの事業を今進めておるわけでございまして、そこにつきましてもしっかりと地権者の皆様方にもですね、そのことをご理解をいただき上で、この事業が予定どおり進行できますことを目指して今、一生懸命頑張っております。どうぞ、議員各位におかれましても、皆様方も建設促進期成会の委員の皆様でございます。どうぞ側面的な逆にご支援をいただければなと思っております。

○副議長（永田義昭君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 議会は住民から選ばれた代表で構成されています。十人十色といわれるように、いろんな意見があります。それぞれの立場で自分を議会に押し上げてくれた人たちのことを考えて、取り組みをやっていくわけですが、私は地方自治体はこれから先、本町の場合も合併をした関係で10年以降、交付税が減らされてまいります。そこで国の施策で地方も大変苦しむことも私は出てくるかというふうに思うわけです。しかし行政を運営していく上で、私は何よりも大切なのはやはり町の主人公は町民だということです。そこにしっかりと根を、足を張って、足場をきちっとしてやっていかなければならないというふうに思っています。私たちも、それから町長もそうですが改選を迎えます。そういう点では、新しい町政にトップに立つ人も私は町の主人公は町民という立場に立って、常に町民の事を考えて行政に携わっていただくようお願いをして、私の質問を終わります。

○副議長（永田義昭君） 以上で吉川議員の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

-----○-----

○副議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、江寄議員の発言を許します。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 3番議員江寄です。氷川町議会第2期目の一般質問のアンカーとしてここに立たせてもらえることを非常にうれしく思っております。今回の一般質問の内容につきましては、今までのこの一期目4年間を総括しながらということがあったのか、それで最後の一般質問にこういう項目を選びましたというようなことで、質問をさせてもらいたいと思います。4年前、氷川町議会議員に立候補をいたしました時点では、私は藤本町長候補が浜田前町長を会長とし笠原議長を副会長として継承を、要するに藤本町長は浜田町長の継承をするんだということで立候補されております。浜田町長と笠原議長の大きな傘の中で藤本町長は町政を4年間担

われる、そういう形になろうとしておりましたので、私はマニフェストの中で二重権力の阻止という項目を一つ掲げました。なぜならやはり藤本町長に藤本色を出していただきたい、藤本町長の思いどおりに町政をやっていただきたいということで、そういう外圧の阻止を私はマニフェストに掲げました。そしてインターチェンジの白紙撤回、竜北公園の凍結、これもマニフェストで掲げまして竜北公園については、どうしてもあの桜の公園をなくさないで、あんな高価な126メートル、1億数千万のスーパースライダーをつくらないで、なんとか自然公園として残してほしい、そういうつもりで竜北公園の凍結をお願いしてきました。ですから議会の中でも竜北公園については藤本町長が継承で浜田町長が立案したものをつくると言われるのに対して、私は竜北公園本当にああいう形でいいんでしょうかという、その一般質問も議会での予算も残念ながら反対せざるを得なかったんです。今、竜北公園を見てください。年間7万6,000人があそこに来てるそうです、1日250人。落ちるのは、お金が落ちるのは自動販売機のジュースの差額分だけです。年間に900万円もの維持管理がかかっています。それを私たち税金で子どもたちまで、毎年900万払い続けなければならない。今、あの竜北公園、執行部の人数は7万6,000人年間訪れてるそうですが、見てください、閑古鳥が鳴いてます。日曜日に行くと、そこ10人おられるでしょうか。スーパースライダーに滑ってる人を見ますか。1回滑ったらもう火傷する、滑る人いません。ですから、私はどうにか竜北公園は自然公園で残してほしい、下の広場はああいう整備でもいいです、スーパースライダーはいりません、桜は残しましょうそういうふうのマニフェストで謳ったんですが残念ながら、藤本町長は継承という形で、あの竜北公園を完成させました。約4億、それに遊歩道7,000万、管理費毎年900万が町の税金として出ていきます。またインターチェンジについても、私は、この高齢化社会で、氷川町の皆さんがどれだけ乗るだろうか、あのインターができたときに誰が使うんだろう、考えたときに私は調査をしてみました。使う人は氷川町から南に八代側にある運輸会社の方がほとんどと思います。八代インターで降りて、氷川町の方に戻ってきてる運輸会社が10社ありました。松橋が混みますから今は八代インターで降りてるんですけども、宇城氷川インターができたなら、それは当然宇城インターから降りますよという話を聞きました。そういうインターチェンジの1.8キロの町道は町が管理しなければいけません。私が道路延長から試算すると、約1.8キロ、1,000万は毎年かかります。利用するのは、その八代の運輸会社の方たちがその道路を使います。ですから一般質問で私こんなことを言ったことがあります。町の1.8キロについては有料にしませんか、100円取りましょ管理費のために。そういう提案もいたしました。そうしないと毎年私の試算でいく管理費1,000万、これを

子どもたちにまで負担をさせなければいけません。なぜ時期尚早かと言いますと、じゃあインターチェンジできました、住宅がそのサイドに建ちますか、企業が誘致できますか、氷川町の皆さんがどれだけインター使いますか。それは土地利用計画ができてないんです。インターチェンジをつくっても道路部分だけが農振を除外されます。今、農振除外の見直しをやってますが、確認しましたら町の計画がないので農振除外ができない、町長は個別に農振を外せばいいじゃないかという答弁をされました。ある議員さんは、道路ができればその両側に家が建つから人口増対策になりますということも言われました。農振がかぶっているのに、そう簡単に家は建てられないんです。土地利用計画でその部分に住宅政策、企業誘致を町が計画して、その部分を農振から外しておかないと企業誘致も、そして一般住宅も建てられないんです。今企業誘致を町の方で、企業誘致ができると言っているところは元旦ビューティの4ヘクタール、うち6,000平方メートルだけが元旦ビューティさんが使った後は貸します。だから町にそこを借地するので町に企業を誘致してくださいと頼みになられました。あそこは町が元旦ビューティに企業誘致して安く土地を買われたところです。元旦ビューティさん今回約1ヘクタール、インターチェンジで高いお金でその土地を売られました。大儲けされましたので、よろしければ元旦ビューティの一部1ヘクタールでも町に寄付お願いできませんかというぐらいの私は元旦ビューティさんとの話し合いをすべきじゃないかと思います。しかし町は企業誘致ができるという、県の企業誘致課にその用地をどっか企業がありませんか、元旦ビューティさんの土地にどっか企業がありませんか、元旦ビューティさんは土地を貸しますよ、またそこで元旦ビューティさんは利益を得ます。今、元旦ビューティさんが来ようとしている6,000平方メートルは資材置き場です。ですから、雇用もほとんど生みません。そういう中で私は浜田町長時代からあったインターチェンジについて白紙撤回を言い続けてきました。予算もインターチェンジの予算、全部反対してきました。だから私は藤本町長の反町長派だという認識で議員の皆さんが私を見られております。私は違うんです。浜田町長が浜田色をはずして藤本町長が藤本色を出して、カラーを出して藤本町政をやってくれないかということ、前期2年間言い続けてきたつもりです。私は町民の皆さんにお話ししたい、この4年間議員活動をやって、どういう議会内部だったかというのをお話ししたかったのは、実は当選しました、議会に当選して14名の議員が決まりました。1回目の14人の議員が集まって、じゃあ議長さん誰にしましょうかという14人での話し合いをする場面に私は始めて入ることができて先輩の議員さんたちのいろいろな発言をまず聞いておりましたが、突然ある議員さんが選挙だ選挙だと言って立っていかれました。話し合いをするような状況ではなかったんです。いやあ、こんな議会

でいいのかな。その後ばらばらと議員さんたちは選挙だ選挙だと言って出て行かれました。私は何が何だかわからず残っていました。あとでよくわかったんです。実は、その初めての会合の前に議員さんたちは集まっておられたんです。そこで議長を誰にするか、副議長を誰にするか広域の議員を誰にするか、そういう話合いがあったんです。これはびっくりしましたね。そこには私が聞くところによると執行部の方も入っていた。結局、議会は改革なんてできないんです。この4年間思いました。数の力でそうやって議会改革をすることはできないな、しかし私は言い続けてきました。その間2回の議員辞職勧告を受けたんです。一つ目は、議員5名の方が怪文書を回して、私に議員を辞めろと言われました。それは根も葉もない文書でしたので私はこのまま引き下がったらいかな、このまま引き下がったらまた正当な意見を言ってるつもりですが、さも悪者にされるなということ、その5名の方を相手に刑事訴訟を打ちました。刑事告発いたしました。議員さん5人を刑事告発いたしました。こういうことやめてくださいよという意味です。しかし議員の発言というのは警察においてもすごく重いんです。言った事に対してそのことを刑事告発できませんでした。だから不起訴という形で終わったんです。次に私は指定管理者のときに、どこの誰でもいいというような指定管理者の選び方をしたらいけないという発言をしたんです。そのときに使った言葉が「馬の骨発言」ということになって、その日のうちにその指定管理者の応募をされた方に、「お前のことを馬の骨と言ったぞ」ということを言われました。これは私が議員であるその発言に対して刑事告訴はできないということは、ちゃんと経験則で知っておりましたので、それは明らかに突っぱねたんです。本当のことはそうじゃない。しかしそれも議員辞職勧告の一つとして提案されました。私はこの4年間、藤本町政を支えるつもりでしたつもりです。でも最初から反藤本派で色分けされてそういうふうには除外をされてた、それはよくわかりました。私は、この氷川町に竜北公園はいりません、インターチェンジはいりません、それをマニフェストで掲げて藤本町長に反対ですって言ったわけじゃないけど、予算についてもすべて藤本町長の提案について反対をせざるを得なかった。今回この4年間終わって私は私の選挙責任者をしてくれてる人と、この4年間の総括をいたしました。彼はこう言いました。「江崎君てこの4年間たくさんものをあなたは失ったね」そういうふうにはその選挙責任者は私に言われました。もうこんなに失うものが多かったら辞めたらどうだという選挙責任者の言葉です。よくよく私は考えてみると大切な大切な友人をなくしてます。本当に私はそのことが一番今心のつかえになっています。議員をやってなかったら、その友人をなくすことはなかっただろうな、ここまで私の主義主張に賛同してくれた839人の方々のその気持ちをつなぐためにやってきたんですけれども、非常にこの4年間

虚しい思いをしたな、そういうふうに思っております。このままもう失うものを増やしたくないから辞めることだってできます。しかし私はこの氷川町民の皆さんに情報を出し続けなければならないと思います。この4年間、ご意見番を10号まで出してきました。印刷部数1,000部ですので入らない家庭もだいぶありますが、ちゃんと情報流して頑張れって言ってくれる町民の皆さんにやはり一期で辞めたんでは、何のために出たかそういうふうに言われるんじゃないか、失うものはまだあっても私はこれから先、議員さんたちが本当にこの氷川町はこういう議会でいいのかという反省を込めてもらうために、今までの4年間の総括してきました。そしてこれからの4年間、藤本町政に今課題になっている問題点、氷川町にとって重要な課題をどういうふう処理されるのか、それをお伺いした後、最終判断をしたいというふうに考えているところです。よろしければ通告どおり3項目について、ご質問をさせてもらってますので、好きなだけそのことについて町長の答弁を言っていただければというふうに思います。

以上で終わります。

○副議長（永田義昭君） 江寄議員、一応通告内容は、ちょっとここありますから。

○3番（江寄 悟君） それでは通告3項目あります。1項目目、町長2期目に向けての政策方針の確認について、氷川警察署の存続問題ですね。これは氷川警察署の件については既に新聞報道がなされてます。今の県の提案どおり受け入れるのかどうかというのを聞かせていただきたいということです。

氷川消防分署の新設について計画どおり分署新設がなされなかったら、どのように対応されますか。分署新設がなされるという答弁になるとは思いますけれども、もしそうじゃなかったときにどうするんだろうという不安がありますので、その答弁をお願いします。

今、ゴミ処理については八代市が八代市単独でやるという方向を決めました。ゴミの受け入れ、氷川町のゴミの受け入れが拒否された場合どうでしょうか。最終の判断をしていただきたいな。

エにインターチェンジについてですが、議会において町長の用地買収費及び立木補償額等の明示がなされませんが、今でも明示はしてもらえないのかどうか。また町長の用地買収、立木補償等の契約者の甲と乙はどうなっているかを教えてもらいたい。道路整備計画では、この10年間に新設道路は町長の地元の高塚地区に1本しか道路はつくりませんという新設道路の計画になってます。この道路整備計画変更するおつもりはないかを聞かせてもらいたいと思います。なお変更するんであればひ合併道路の新設を盛り込んでいただきたいなというふうに思います。

次にカの高齢者祝い金についてですが、高齢者祝い金は合併協定においては今ま

でどおりやりますよという協定になってますけども、浜田町政時代にすぐに4年も経たないうちだったと思いますが、80歳で1万円、90歳で2万円、100歳で5万円の高齢者祝い金をやっておりました。ところが浜田町長が88歳に引き上げました。88歳に2万円、90歳ではやりません、80歳でもやりませんという祝い金になりました。ですから80歳から88歳までの間でお亡くなりになられた方は高齢者祝い金がありません。私は80歳になったら、もうよく頑張って80まで生きられましたねという高齢者祝い金は必要と思います。ですからぜひ、藤本町長にこの高齢者祝い金、もとに戻していただけないかというふうなことで質問に入れております。

それから入札制度についてですが、もう何回も聞くなよと言われるかもしれませんが。本当にですね、私、これ気掛かりでならないんです。大型工事において、今学校の耐震とかをやっていきますけれども、そういう外からきた業者さん、氷川町外の業者さんの入札の最低制限価格は95パーセントなんです、おおむね。でも最初に入札やったときにこの大型工事おおむね85パーセントくらいの札がたくさん入りました。だいたい公共工事85パーセントくらいあればできますよということで入りました。しかし95パーセントの藤永組さんが取られたんです。そこに3,000万の開きがあります。大型工事最低制限価格は85パーセントにすると3,000万の毎年ですよ、これ、毎年3,000万のお金が使わなくて済むんです。それをもっと農業用排水路、これは松田議員さんが先頭になって農業用排水路をどうにか整備しよう、一生懸命この4年間議会で訴え続けてきました。やっと去年1本、今年も1本ですか、2本ですか、やっと排水路の整備に取り掛かってもらえるようになりました。そういうものにやっぱり、大手の企業さんに高く歩留りしなくても適正な価格で3,000万を住民の人に使っていただいた方が私はいいということで、しつこくこの質問をしております。まあ多分答弁としては、県のやり方と一緒にですからということで今回も終わると思いますが、県は規模が大きすぎます。氷川町の予算、今、60数億の予算の中で3,000万が住民の方にいけば私はもっといい町づくりができると思いますので、この入札制度についても聞かせていただきたい。

それから、教育問題ですけども私は今の小中学校ずいぶんと部活動ができなくなってきて、1クラスぐらいの生徒、この前氷川中学校の運動会に行きましたが、もう2クラスでいっぱい、孫が野球部に入ってますけどもチームをつくるのに精いっぱい、そういう中で部活動をやっていきます。教室の中には友達がおおむね30人いましたかね、そのくらい。私は教育というのは切磋琢磨すべきだと思います。そういう意味では小中一貫教育に氷川町ならばできるんじゃないか、小学校3校、中学

校2校ですよ。その中で高校を、町立の、氷川町立の高校をつくるんです。小中高一貫教育をやるんですよ。今は八代まで高校生はふうふうって通ってますよ。この町に高校があれば、高校生が昼間も町の中にいるんです。そういう意味では町立の高校、私は必要と思います。友好町の大空町、あそこには高校二つあるんですよ、町立高校。普通高校と農業高校。私は教育を考えたときに小中高一貫教育をやるべきじゃないかと思います。この小さな合併、氷川町だからできると思いますよ。今、泉の方で、その高校までは入りませんが一応グリーンライフ科が少し手伝うみたいですが、小中高一貫教育になろうとしています。そういう意味では氷川町も教育の町氷川町、そういうふうな高校を町立でできなければ私立の高校を誘致するぐらいの、そのぐらいの前向きな町長の教育に対する意識改革が欲しいなということで、小中高一貫教育についての最後の質問にしております。

以上です。

○副議長（永田義昭君） 江寄議員の質問が3項目ありますので1項目ずつ行います。

質問事項1の町長2期目に向けての政策方針の確認についてアからカまで、答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 江寄議員さんのご質問に答えたいと思いますが、かなり提案の理由に時間が取られましたので、全部お答えできるかどうかわかりませんが一生懸命答えさせていただきたいと思っております。また4年前、初めての議会で一般質問されたのが一番最初が江寄議員であったなと思っておりますが、4年過ぎまして一番最後の一般質問が江寄さんということで、大先輩からのご質問を受けられるということで、大変ありがたく思っておりますし、何かのご縁なのかなというふうに思っております。それでは早速お答えをさせていただきたいと思っております。

1項目目で氷川警察署の存続につきましてのご質問でございました。県の再編計画を受け入れるのかということでございますが、結論から申し上げますと私は今回の県の計画、私どものご意見をしっかりと受け止めていただきまして、いわゆる治安力の低下にならないようなそういった機能を持たせたセンターというものを提案をいただいたというふうに思っております。まあ氷川警察署という名前はなくなりますけれども、その機能そのものにつきましては、この地域にとって有意義なものというふうに認識をいたしておりますので、私はこの今回の再編計画は理解をしたいというふうに思っております。議員の皆様方にも7月29日にご説明ありました。8月の27日の熊日新聞に、この再編計画につきまして掲載をされておりました。私ども氷川警察署につきましては八代警察署に統合する、幹部交番化プラス併せまして特別捜査機動捜査隊、それから交通機動隊もその分署をこのセンターに持たせるということで、そういった機能を充実させて新しいセンターをつくるんだと

いうご提案がございました。私どもが一番念願しておりました治安力の低下にならないようにという思いはくみ取っていただけたものと思っております、理解を示すというところでございます。

続きまして消防署の氷川分署の建設について、まあもしもできなかったならという仮定の質問でございますので、なかなか答えづらいところがございますけれども、このことにつきましても議員の皆様方からもですね、広域行政の方にいろんな要望も出していただいておりますし、組合議会の中でも大いに議論をしていただきまして、平成27年度から29年度3年間をかけまして氷川分署を建設をするということで、既に第5次の消防施設整備計画に掲載をされたところでございます、このことにつきましてもきちんと計画どおり実行してまいりたいと、私も八代広域行政事務組合の副管理者という立場でございます、事務を執行する立場でございますので、その立場においてもこの計画どおり氷川分署を建設をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆様方にもまたご理解とご支援をいただきたいというふうに思っております。

それからウでゴミ処理につきましてご質問いただきました。このことにつきましても、これまでこの議会の中で再三再四ご議論をしたところでございますが、なかなか明確な私の回答もできない状況が今あるということは、ぜひご察しをいただきたいというふうに思っております。ご承知のとおり八代市の方で環境センターの建設が今予定をされております。その計画には八代市だけの計画であって氷川町はその計画にはないんだということでございますが、私自身の個人的な気持ちも少し入りますけれども、今現在旧八代郡の6町村のゴミの処理を氷川町の梶地区でクリーンセンターで処理をいたしております。既に数十年前から広域処理でこれまでやってきております。当然新しい八代市の環境センターができますとそこには広域的な処理をするという考えが、常識的に考えますとそうなのかなという思いがあるところでございますが、八代市さんの今の計画にはその部分が入っていないということでございまして大変残念に思っているところでございますが、いずれにいたしましても、やはり広域的なゴミ処理というものを目指すべきだろうと私自身も思っておりますし、担当課としてもその方針でですね、今八代市さんと交渉を続けている、協議を進めている段階でございますので、ぜひまた側面的なご支援もいただきたいというふうに思いますし、私はやはり八代市、氷川町広域でゴミを処理していくのがいい方向であると思っておりますので、それに向けましてまた一生懸命、これからも努力をしてまいりたいというふうに思っております。もし拒否をされた場合はということでお尋ねでございますけれども、それもまた仮定の話でございます、今は広域処理を目指して一生懸命頑張っているということでご理解をいただきたい

と思います。

それからインターチェンジにつきましてのご質問、これもこれまで何回も議員からご質問をいただいております。町長の用地買収費、それから立木補償費について公表しないのかということですが、このことにつきましては私のそういった補償額、あるいは賠償額というものをですね公表することが、同じあの地域に土地を持ってらっしゃいます地権者の皆様方の部分と同等の評価で今契約なされてるわけですが、私が公表することが他の地権者の皆様方の、いわゆる個人の情報の部分に触れる恐れもございますし、私は適当でないと思っておりますのでその公表につきましては、公表すべきでないというふうに考えております。同様に単価等につきましても不動産鑑定士による調査、評価を受けまして他の地権者の皆様方と同様の賠償、補償を受けているわけですが、同様に考えていただきたいというふうに思っております。また契約の相手は誰かということですが、もう議員が一番ご承知のとおりでございます。私が私と契約を結ぶわけにはありません。これは民法108条で規定をされているわけですが、私が町長の立場で個人の藤本一臣と売買契約を結ぶということは禁じられておりますので、そういったことはいたしていません。従いまして地方自治法第153条の規定によりまして、私の町長の権限を総務課長に委任をいたしまして、総務課長が契約の相手ということになっております。

それから道路整備計画につきましてのお話がありました。このことにつきましても、もう既に計画の内容につきましても議員の皆様方にもしっかりとご説明をしていたところであります。いわゆる30年の長いスパンでの計画でございますが10年以内、20年、30年の中でこういった道路整備をしていくのかということでの計画でございます。議員もおっしゃいましたとおり、財源的な問題もございます。また道路だけではございません。新しい橋梁、今あります橋梁の長寿命化もはからなければなりません。あるいは町営住宅もかなり老朽化いたしております。その長寿命化あるいは建て替え、リフォームそういったものにも手をつけていかなければなりません。そういったいろんな建設事業が目白押しであるわけですが、そういった中でこの道路整備計画に基づいた整備を今後やはり10年、20年、30年のスパンで計画をしていきたいと思っておりますが、やはり社会情勢、あるいは町を取り巻く情勢というものは当然刻一刻と変わるわけですが、今回つくりました計画はそのまま30年間同じ計画でいっていいのかということにつきましては、これはやはり必要な見直しをすべきだろうというふうに思っておりますので、先ほど少しお触れになりました新しい道路、あるいは合併道路の新設について、そういうことにつきましてはですね、今後大いに議論をする余地はあるというふう

に思っております。ただそのですね費用対効果というものをやはりしっかりと見つめたうえで、そのことを進めていかなければならないというふうに思っております。

それから1つ目のご質問で、高齢者祝い金につきましてのご質問がございました。議員がおっしゃいましたとおりでございます、合併協議の中ではそのまま新町に引継ぐということで、引継ぎをされて支給をされました。その上で平成19年3月の議会におきまして条例改正がなされたところであります。いわゆる現在の88歳の米寿の年と、それから100歳にお祝い金を支給するというところで、当時のですね為政者また議員の皆様方が議論を重ねてそういった条例改正をされたところであります。現在それに基づきまして支給をしているところでございますが、またそれをもとの年齢に戻すということにつきましては、現在のところその考えは持っておりません。やはり節目の88歳の米寿、それから100歳というその年にですね、お祝い金を支給をしていくと。確かにですね、低い年齢例えば77歳の喜寿でありますとか、そういった節目の年に支給をするということにつきましては、私自身もですね大いに気持ちはございますけれども、やはり先ほど言いました財源的なもの、あるいはこの祝い金のみだけではなくて高齢者の皆様方に必要な福祉のサービスという面ですね、違った面でのいろんなサービスの提供ができていくのかなと思っております、そちらの方をしっかりと模索をし提供していった方がいいのではないかなという今思いでございます、現在のところこの祝い金の支給につきましての年齢を変えるという考えは持っていないというところでございます。

以上でございます。

○副議長（永田義昭君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） はい議長。氷川警察署のAの分ですけども、存続についてですが今町長答弁では県警の提案を受け入れますという明確な回答がありました、この説明の際に町長から武道館の問題とそれと官舎の問題が提案されておりますよね。私は今よく3号線の宮原交差点のところに柔道の強い子どもたち、名前山本さんだったか。強い子どもたちの名前いろいろ出てきます。これはみんなこの武道館でやって頑張ってくれてる。こういうふうな子どもたちの武術に対する受け入れ先というのが、この前の県警の説明では武道館はなくなりますという話でしたので、なんとかそれを町長は武道館を残し、そこに例えば町がつくってでも、そこに武道館をつくれなかと提案されましたが、それについては今町長はどういうふうに。今のまま受け入れるのか、武道館、または官舎、こころへんについては、どういうふうに県警と協議なさるのかそのところお聞かせください。

○副議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃいましたとおり、前回の説明会のときに基本的な

考え方の話の上で、私どもの希望というものをさらにですね、武道館の話、そういった指導の話、また官舎の話もさせていただきました。そのことにつきましてはこれからも県警の方にしっかりと、あるいは県の方にしっかりと申ししていきたいと思っておりますし、ぜひ、実現できるように頑張りたいと思っております。先ほど申し上げましたのは、今回の再編計画の基本的なところにつきまして受け入れるかということにつきましては理解を示すという返事をしたところでございまして、それ以外にまだまだこれから詰めていく段階にですね、やはり必要な部分につきましては、皆様方のまたご意見を賜りながらしっかりと物申していきたいというふうに思っております。

○副議長（永田義昭君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ぜひ、そういうふうをお願いしたいと思います。次にイとウの問題ですけども、実はこれ私が前回質問したときに八代市長選挙の前だったんですね。八代市長選挙の前に、福島市長それから取り巻きの議員さんたちの話を聞かせてもらってたんです。そのときにゴミ処理で生活環境が、八代がゴミ処理でずいぶん困ってるんで5トンか2トンか焼かせてくれないかということに対して断られた。だからうちのゴミ処理、今つくってる八代市がつくってる施設の中には決して入れてやらないんだと議員さんが言われました。消防署、広域の議員は八代が多いから消防署もそら無理になるたいという話も聞きました。だから、私はそこが心配で町長どうなるんでしょうという話をしたんです。ところが今回中村市長さんが誕生したので、そここのところはあまり感情的なものはありませんので、分署の問題もゴミ処理の問題も中村市長さんとは非常に懇意にされて町長おられますので、ここはあまり本来市長選後については何とか氷川町の分もうまく処理してもらえるのかなという気持ちになってきたところです。

インターチェンジについては、これは先ほども冒頭で言いましたように、私はインターチェンジと竜北公園についてはマニフェストで反対して町長にはだいぶ迷惑かけたと思いますが、すべての予算について反対させていただきました。これは私の思いでもあるし、私に票をいただいた方の思いであったということで、そのインターチェンジについてはそういうことできたんですが、最後に町長の用地がかかっているんだ、町民の人が町長は1億もらったんだ、そういうふうな噂をずいぶんされておられたんで、そういうことはないよ、予算に1億なんか出てないよという話はするんですけどね、明示された方がいいんじゃないかなというふうに思ったんで、質問に入れたところです。

次に道路整備計画ですが、高塚1本これはインターチェンジ関連の1本ですけども、この道路をつくることによって道の駅に人が来なくなるんじゃないか、少なく

なるんじゃないかという心配があります。パスしてしまいますので、東陽、泉そちらの方はもう3号線に出らずにパスしますから道の駅通らなくていいんで、非常にこれは商店街も含めてですね、この道路が果たしていいのかどうかというのは気になるところです。ですから先ほど、町長は費用対効果と言われましたけども、費用対効果を考えたときにはこれは要らないんじゃないかという気持ちがあります。また合併道路、逆に合併道路は費用対効果また町民のみなさんの経済性を考えても、3号線使わずに宮原振興局から氷川町役場に来れるのであれば、それはずいぶんと交通の便的にはよくなるのかなというふうに思います。また合併当時に、ここの合併道路についてはちゃんと建設計画に載っている道路ですので質問をさせてもらって

ます。

高齢者祝い金はこれからも次の議員さんたちにぜひ元に戻して、80歳になったらこれからも頑張ってくださいという祝いを私はやるべきだと思います。

1については以上です。2をお願いします。

○副議長（永田義昭君） いいですね。これで質問事項1を終わります。

次に、質問事項2の入札制度について答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 最低制限価格についてのご質問は、最低制限価格を下げれば落札率も下がるのではといった趣旨かと思えます。最低制限価格はそもそもダンピング受注による下請けへのしわ寄せ、技術者等の処遇悪化の防止、ひいては公共工事の品質確保といった目的で設置をされております。今回、3本の大型工事の方を町で発注をしております。最低制限価格につきましてはおおむね90パーセントが設置をされております。仮に2億の工事だったとすると、先ほど江寄議員がおっしゃられた5パーセントだったら1,000万ほどになります。ただしあくまでも、これは国が示した基準であってもし90パーセント以下で受注した場合に、当然そのしわ寄せは会社のみならず、下請けの方、あるいは労働者の方にまいます。今回の工事の中では内装、解体、機械設備、資材等で町内の多くの業者さんが入ってらっしゃいます。その方の例えば資材単価であったりとか、あるいは労働者の方の賃金そういったものにも影響してまいります。今回の工事もそうなんですけど、この最低制限価格というのはやはり下請けの業者さんの処遇の悪化の防止、公共工事の品質確保といったような目的で設置されておりますので、この90パーセントという数字は町としては適正というふうに考えております。しかしながら今後の入札のあり方につきまして国、県の動向、町の実情等を踏まえ議論を重ね、よりよい制度となるよう今まで以上に入札制度の構築を目指したいというふうに考えております。

○副議長（永田義昭君） 江寄議員。

○3番（江崎 悟君） あの今、平課長の方は下請けがその分がちゃんと下請けの方にもお金が回りますよっていう話を今されましたけども、果たして回ると思ってますか。今の工事、学校の工事の下請けさん、下請けの見積りを出したところ、相当たかかれていますよ。そういう下請け育成のための、じゃあ下請けに今ちゃんと請求書をもらってるでしょうから、実行予算かな、予算書をもらってるでしょうから果たしてそれくらいの価格の下請けになってるのかというのを調べないと、下請けはずいぶんと厳しい予算を押し付けられてるといふうに、私が調査した中では言われていますので、そこのところ高止まりして地元の業者さんにちゃんと潤う、そういうふうな制度になってたらいいんですけども、今の段階では大手さんで吸収されてしまっているというのが実情だと思います。2番終わります。3番お願いします。

○副議長（永田義昭君） これで質問事項2を終わります。

次に質問事項3の小中高一貫教育についてアからイまで、答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 自席で答弁してよろしゅうございますか。小中高一貫教育についてということで、これもこれまでも何回となくご質問をいただいております。議員おっしゃいますとおり友好町であります大空町、東藻琴農業高校はじめ公立高校が1校ということで2校あるわけでございますが、その現在の状況というものも議員もご承知のとおりでございます。少子化が進む中でなかなか生徒数の確保に困っていると、苦難をしているということでございます。同様に本県の氷川高校につきましてもそういった流れの中で、今回廃校ということになりました。大変残念なことではあります。私どもも存続に向けて一生懸命頑張ったわけでございますが、結果として廃校になったという残念な結果ではあります。そういったことを踏まえて、じゃあ町単独で高校を持つ、あるいは小学校、中学校、高校一貫教育を行うということにつきまして、現時点です、それを行うということはかなり現実的ではないと私は思っております。併せまして、小中一貫の教育でありますとか、中高一貫の教育でありますとかというのが3年、4年前から始まりましたかね、今、1期生が多分八代高校も1期生が今年高校に上がったのかなと思っておりますが、その中高一貫教育そのものですね、いわゆる成果というものがまだまだ検証されていない中で、果たして私どもの町で中高、あるいは小中高一貫の学校をつくるということがですね適当かどうかというのは、やはりしっかりと判断をすべきことだろうというふうに思っております。決して否定するものではございませんけども、やはり現実的なものではないというふうに思っております。併せまして、小中一貫教育ですね、一つの校舎で一つのグラウンドで小学生中学生と一緒に教育を受けるということが、本当にですね子どもたちのためになるのかということにつきましても、やはりしっかりと検証すべきものだろうと思っております。私はやっぱり小学校は

小学校の教育、中学校は中学校のそれぞれの学び舎で学ぶ、あとは小学校から中学校へのですね上がる時の連携、あるいは幼稚園から、保育園から小学校に就学するときの連携そういったものをしっかりと構築することがですね、子どもたちにとって必要なことであろうというふうに思っております、学び舎を一つにまとめてしまうのがいいのかということにつきましては、やはりしっかり考えるべきかなというふうに思っております。そういったお互いの連携というところにつきましては氷川町、それぞれ教育委員会の努力によりましてそういった連携会議、あるいは連絡会議をですねつくっていただきまして、今、一生懸命な連携あるいは調整を図っていただいておりますので、必ずやそういったことは効果が出てくるものというふうに思っております。従いまして、先ほどお答えしましたとおり、高校あるいは町立の高校の新設というものにつきましては、やはり現実的なものではないというふうに思っております。併せまして、小中高一貫教育につきましても、今の行ってらっしゃるそれぞれの現場の声、あるいは状況というものを踏まえたうえで進めていくべきというふうに思っております。

○副議長（永田義昭君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） まあ教育改革のあり方については、全く考え方が違う感じがいたします。氷川町の教育が10年、20年遅れないようにしていかなければ、私は次のステップに時期尚早だとかですね、教育に関しては小中高一貫教育が難しいとかっていうんじゃないかと、それに向けて町長がどれだけ頑張るのか、どれだけ子どもことを考えるのかで決まってくるのかなというふうに思いますが、今の答弁からいきますと、小中高一貫教育は推進すべきでないというふうに聞こえたので、一般質問としてはこれで終わります。

以上です。

○副議長（永田義昭君） 以上で江寄議員の一般質問を終わります。

-----○-----

○副議長（永田義昭君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。どうも、お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後0時10分